

第2章 将来都市像と将来目標

～古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち～

わたしたちのまち鎌倉は、長い歴史をもち、とくに鎌倉幕府が開かれて以来 800 有余年に及ぶ時代を経た、世界に誇る貴重な歴史的文化的遺産と、明るく広がる海や緑豊かな丘陵の自然環境に恵まれ、住む人や訪れる人を魅了するまちとして歩んできました。

わたしたちは、これら先人が築いてきたかけがえのない資産を守り育て、後世に引き継ぐとともに、これからも鎌倉がふれあいにみちた、人が主役の、魅力あるまちになるよう、まちづくりを進めていかななくてはなりません。そして、わたしたち市民が鎌倉に住むことに喜びと誇りを感じるだけでなく、訪れる人も、来てよかった、住んでみたいと感じるまちにしたいと思います。

鎌倉のあるべき将来都市像は、豊かな歴史的遺産と自然環境、とくに、残された緑の保全に努めることを基調に、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」とします。

この将来都市像の実現に向け、6 つの将来目標とその方向を定めます。

1. 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

(1) 平和を希求し、人権を尊重します

一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害などによる差別を受けることなく、平和を希求し、だれもが人間として尊重されるまちにします。

(2) 男女共同参画社会の実現をめざします

男女が互いの人権と個性を尊重し、自立・平等・連帯を重んじて、ともに社会のあらゆる分野に参画し、人間らしく伸びやかに生きていくことができる男女共同参画社会の実現をめざします。

(3) 世界に開かれたまちをめざします

世界各都市との交流をとおして地域レベルでの国際理解を深め、市民主体の幅広い国際交流・協力活動を支援するとともに、国籍の違いを越えて、だれもがともに仲良く暮らせるまちをめざします。

2. 歴史を継承し、文化を創造するまち

(1) 歴史環境を保全します

先人から営々と築かれてきた、世界に誇る貴重な歴史的遺産を保存・活用し、後世に伝えるとともに、日々の生活のなかに息づいている暮らしの文化の保存・継承に努めます。

(2) 新たな文化を創造・発信します

鎌倉のもつ歴史や文化、さらには、豊かな人材を生かしながら、人の心を豊かにし、まちにゆとりとうるおいを与える文化を創造し、発信するまちをめざします。

3. 都市環境を保全・創造するまち

(1) みどりの保全・創造・活用を図ります

市民・滞在者・事業者などの参加・協力のもと、自然環境を基本にしたみどりのネットワークを広げ、地域の特性を生かしながらうるおいとやすらぎのあるまちをめざします。

(2) 鎌倉らしい都市景観をつくりだします

地域の個性を尊重した都市景観を守り、育て、つくることにより、快適で、魅力的、鎌倉らしい都市空間の創造を進めます。

(3) 省資源・循環型社会をめざします

良好な生活環境の確保、美しい海岸、古都の風情の保全のため、市民・滞在者・事業者・行政が一体となって省資源・リサイクルを進め、循環型社会をめざします。

4. 健やかで心豊かに暮らせるまち

(1) 健康で生きがいにみちた福祉のまちをめざします

すべての市民は社会の一員として尊重され、生涯にわたり、健やかで安心した生活が送れるよう望んでいます。このため、健康福祉の環境づくりを進め、だれもが生きがいをもち、ともに支えあい、心ふれあう豊かな地域社会をつくりだしていきます。

(2) 豊かな心をもった人間を育てます

児童・生徒一人ひとりの個性を生かし、自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応するために必要な基礎的・基本的な能力を育み、健康で豊かな心をもった人間の育成をめざすとともに、地域に開かれた学校づくりを進めます。

(3) 豊かな生涯学習社会の創造をめざします

ともに学び、ともに語り、ともに楽しむことをとおして、より豊かな人間性を培い、鎌倉市民としての自覚、生きていることの充実感を市民一人ひとりもてる生涯学習社会の創造をめざします。

(4) 青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます

次代を担う青少年が人とのふれあいや、地域社会への参加をおして、心身ともに健やかに成長し、個性豊かな人間形成を図り、自立できるよう、家庭・学校・地域を基盤とする良好な環境づくりを進めます。

(5) 気軽にスポーツを楽しめるまちにします

いつでも、どこでも、だれでも、それぞれの生活や環境、健康状態にあったスポーツやレクリエーションを楽しむことができる生涯スポーツを推進します。

5. 安全で快適な生活が送れるまち

(1) 災害に強い、安心して暮らせるまちをめざします

市民の生命と財産を地震などの各種災害から守るため、災害に強い、安心して暮らせるまちをめざします。また、交通安全対策を進めるとともに、犯罪のない明るい社会を築きます。

(2) 市街地の整備を進めます

魅力ある市街地整備を推進し、市民・事業者のまちづくりを支援していきます。

(3) 総合的な交通体系をつくりだします

安全で快適なまちをめざした交通環境をつくりだします。

(4) 安全な道路の整備を進めます

歩行者の立場に立った、安心して歩ける道路空間づくりを進めます。

(5) 快適な住環境をつくりだします

バランスある人口構成の回復をめざしながら、人や環境にやさしい住環境の保全と創造に努めます。

(6) 下水道の整備とともに、親しまれる河川づくりを進めます

都市基盤施設としての下水道整備を進めるとともに、資源の有効利用をはじめ、浸水対策の推進、水辺環境の整備などを進め、人と自然にやさしいまちにします。

6. 活力ある暮らしやすいまち

(1) ニューメディアの活用による地域の発展をめざします

活気あふれる地域づくりを進めるため、いつでも、どこでも、だれでもが、さまざまな分野でこまやかな情報サービスを受けることができ、情報交流できるようニューメディアの活用を図ります。

(2) 産業の振興により活力あるまちをめざします

農業・漁業従事者の生活安定と後継者の育成を図るため、都市農業・沿岸漁業の振興をめざします。また、鎌倉の特色を生かした商工業の振興を図ります。

(3) 快適で魅力ある観光をめざします

市民と観光客がともに快適に過ごせる観光地として、魅力ある観光資源の創出と観光を通じての地域の活性化を図ります。

(4) 勤労者の福祉を充実します

勤労者の生活と福利厚生の上昇を図るため、勤労者福祉の充実に努めます。

(5) 環境にやさしい消費生活を進めます

消費者が安心して生活ができるまちをめざすと同時に、環境にやさしい消費生活の推進に努めます。